

【入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援及び身体的拘束最小化について】

当院では、入院の際に医師をはじめとする医療従事者が協同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制の基準を満たしております。

当院では、厚生労働省「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」等の内容を踏まえ、適切な意思決定支援に関する指針を定めております。

当院では、他職種による身体的拘束最小化チームを設置し、緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束を行わない取り組みを行っております。

天心堂へつぎ病院 事務長